

令和 7 年 度

令和 7 年 4 月 1 日 から
令和 8 年 3 月 31 日 まで

計 算 書 類 及 び そ の 附 属 明 細 書

貸 借 対 照 表
事 業 活 動 収 支 計 算 書
資 金 収 支 計 算 書
活 動 区 分 資 金 収 支 計 算 書
注 記 事 項
固 定 資 産 明 細 書
借 入 金 明 細 書
基 本 金 明 細 書
財 産 目 録

学 校 法 人 原 田 学 園

独立監査人の監査報告書

令和8年6月5日

学校法人原田学園

理事会 御中

高見公認会計士事務所

公認会計士

高見 太平

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

私は、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人原田学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の計算関係書類が我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人原田学園の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日

(単位 円)

資産の部				
科	目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産		2,910,210,729	3,144,370,446	△ 234,159,717
有形固定資産		2,857,726,283	2,931,917,114	△ 74,190,831
土	地	365,679,574	365,679,574	0
建	物	1,925,683,406	2,003,311,562	△ 77,628,156
構	築 物	660,352	1,513,258	△ 852,906
教 育 研 究 用 機 器 備 品		94,507,721	91,210,233	3,297,488
管 理 用 機 器 備 品		21,528,020	21,429,284	98,736
図	書	449,667,207	448,773,199	894,008
車	輦	3	4	△ 1
特定資産		49,550,822	209,519,708	△ 159,968,886
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産		49,550,822	114,550,822	△ 65,000,000
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産		0	94,968,886	△ 94,968,886
その他の固定資産		2,933,624	2,933,624	0
電 話	加 入 権	2,924,514	2,924,514	0
預	託 金	9,110	9,110	0
流動資産		47,306,398	111,557,592	△ 64,251,194
現	金 預 金	20,140,147	78,246,572	△ 58,106,425
未	収 入 金	25,399,330	31,918,900	△ 6,519,570
販	売 用 品	1,245,731	1,324,930	△ 79,199
前	払 金	521,190	67,190	454,000
資産の部合計		2,957,517,127	3,255,928,038	△ 298,410,911
負債の部				
科	目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債		113,284,190	114,637,469	△ 1,353,279
長	期 未 払 金	0	86,647	△ 86,647
退	職 給 与 引 当 金	113,284,190	114,550,822	△ 1,266,632
流動負債		72,843,561	75,784,816	△ 2,941,255
未	払 金	42,017,591	54,268,025	△ 12,250,434
前	受 金	16,643,500	15,323,500	1,320,000
預	り 金	12,201,844	6,193,291	6,008,553
賞	与 引 当 金	1,980,626	0	1,980,626
負債の部合計		186,127,751	190,422,285	△ 4,294,534
純資産の部				
科	目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金		7,494,568,825	7,485,371,637	9,197,188
第1号基本金		7,458,568,825	7,449,371,637	9,197,188
第4号基本金		36,000,000	36,000,000	0
繰越収支差額		△ 4,723,179,449	△ 4,419,865,884	△ 303,313,565
翌年度繰越収支差額		△ 4,723,179,449	△ 4,419,865,884	△ 303,313,565
純資産の部合計		2,771,389,376	3,065,505,753	△ 294,116,377
負債及び純資産の部合計		2,957,517,127	3,255,928,038	△ 298,410,911

事業活動収支計算書

令和 7年4月 1日から
令和 8年3月31日まで

(単位 円)

		科	目	予	算	決	算	差	異
事業活動収入の部		学生生徒等納付金		107,784,500		107,785,140		△ 640	
		授業料		73,541,000		73,541,000		0	
		入学金		6,500,000		6,500,000		0	
		教育充実費		17,500,000		17,500,000		0	
		施設設備費		8,058,000		8,058,000		0	
		学外実習手数料		2,185,500		2,186,140		△ 640	
		手数料		897,000		923,500		△ 26,500	
		入学検定料		658,000		658,000		0	
		試験料		119,000		119,000		0	
		証明手数料		120,000		146,500		△ 26,500	
		寄付金		15,075,000		14,371,749		703,251	
		特別寄付金		14,095,000		14,031,749		63,251	
		一般寄付金		980,000		340,000		640,000	
		経常費等補助金		44,034,000		44,449,400		△ 415,400	
		国庫補助金		43,500,000		43,935,300		△ 435,300	
		地方公共団体補助金		534,000		514,100		19,900	
		付随事業収入		150,000		145,500		4,500	
		公開講座収入		150,000		145,500		4,500	
		雑収入		92,130,000		28,365,601		63,764,399	
		施設設備利用料		80,000		79,730		270	
		私立大学退職金財団交付金		25,700,000		25,786,900		△ 86,900	
		退職給与引当金戻入額		65,000,000		1,266,632		63,733,368	
		その他の雑収入		1,350,000		1,232,339		117,661	
		教育活動収入計		260,070,500		196,040,890		64,029,610	
教育活動収支	事業活動支出の部	科		予		決		差	
		人件費		221,600,000		220,423,201		1,176,799	
		教員人件費		134,000,000		133,882,675		117,325	
		職員人件費		59,000,000		58,108,581		891,419	
		役員報酬		2,000,000		1,835,045		164,955	
		退職金		26,600,000		26,596,900		3,100	
		教育研究経費		185,153,880		181,912,783		3,241,097	
		消耗品費		2,800,000		2,630,509		169,491	
		光熱水費		19,000,000		16,529,116		2,470,884	
		旅費交通費		2,866,256		2,866,256		0	
		奨学費		30,100,000		30,037,100		62,900	
		通信費		1,700,000		1,672,046		27,954	
		印刷製本費		1,400,000		1,321,794		78,206	
		修繕費		4,500,000		4,342,868		157,132	
		損害保険料		900,000		883,780		16,220	
		会議会合費		70,000		61,600		8,400	
		行事費		30,000		26,880		3,120	
		負担金		2,400,000		2,370,213		29,787	
		リース料		200,000		171,996		28,004	
		支払報酬手数料		28,987,624		28,987,624		0	
		福利費		3,100,000		3,045,274		54,726	
		学外実習費		1,800,000		1,667,894		132,106	
		減価償却額		85,300,000		85,297,833		2,167	
		管理経費		86,956,379		84,435,448		2,520,931	
		消耗品費		1,600,000		1,585,367		14,633	
		光熱水費		1,500,000		1,284,101		215,899	
		旅費交通費		9,000,000		8,527,252		472,748	
		車輛燃料費		50,000		45,091		4,909	
		通信費		900,000		870,473		29,527	
		印刷製本費		9,000,000		8,624,794		375,206	
		修繕費		10,000		3,074		6,926	
		損害保険料		220,000		157,010		62,990	
		会議会合費		130,000		129,762		238	
		公租公課		400,000		320,430		79,570	
		負担金		3,700,000		3,410,170		289,830	

		リース料	160,000	155,628	4,372
		支払報酬手数料	18,338,264	18,338,264	0
		渉外費	1,272,385	1,272,385	0
		福利費	599,730	599,730	0
		広告費	18,000,000	17,815,846	184,154
		賃借料	15,000	14,300	700
		補助活動事業	12,000,000	11,350,786	649,214
		私立大学等経常費補助金返還金	61,000	61,000	0
		雑費	300,000	260,814	39,186
		減価償却額	9,700,000	9,609,171	90,829
		徴収不能額等	1,297,000	1,297,000	0
		徴収不能額	1,297,000	1,297,000	0
		教育活動支出計	495,007,259	488,068,432	6,938,827
		教育活動収支差額		△ 234,936,759	△ 292,027,542
教育活動外収支	事業収入の活動部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	300,000	303,940	△ 3,940
		その他の受取利息・配当金	300,000	303,940	△ 3,940
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	300,000	303,940	△ 3,940
	事業支出の活動部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額		300,000	303,940
経常収支差額		△ 234,636,759	△ 291,723,602	57,086,843	
特別収支	事業収入の活動部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	40,000	86,425	△ 46,425
		現物寄付	40,000	86,425	△ 46,425
		特別収入計	40,000	86,425	△ 46,425
	事業支出の活動部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	498,574	498,574	0
		設備処分差額	498,574	498,574	0
		その他の特別支出	3,000,000	1,980,626	1,019,374
		賞与引当金特別繰入額	3,000,000	1,980,626	1,019,374
		特別支出計	3,498,574	2,479,200	1,019,374
		特別収支差額		△ 3,458,574	△ 2,392,775
〔予 備 費〕		(1,962,833)			
		37,167		37,167	
基本金組入前当年度収支差額		△ 238,132,500	△ 294,116,377	55,983,877	
基本金組入額合計		△ 12,620,000	△ 9,197,188	△ 3,422,812	
当年度収支差額		△ 250,752,500	△ 303,313,565	52,561,065	
前年度繰越収支差額		△ 4,419,865,884	△ 4,419,865,884	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 4,670,618,384	△ 4,723,179,449	52,561,065	
(参考)					
事業活動収入計		260,410,500	196,431,255	63,979,245	
事業活動支出計		498,543,000	490,547,632	7,995,368	

注1 予備費の使用額

教育研究経費の旅費交通費	266,256
〃 の支払報酬手数料	987,624
管理経費の支払報酬手数料	338,264
〃 の渉外費	172,385
〃 の福利費	99,730
資産処分差額の設備処分差額	98,574
合 計	1,962,833 円

資 金 収 支 計 算 書

令和 7年4月 1日から
令和 8年3月31日まで

(単位 円)

収入の部				
科	目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入		107,784,500	106,488,140	1,296,360
授業料収入		73,541,000	72,571,000	970,000
入学金収入		6,500,000	6,500,000	0
教育充実費収入		17,500,000	17,270,000	230,000
施設設備費収入		8,058,000	7,961,000	97,000
学外実習手数料収入		2,185,500	2,186,140	△ 640
手数料収入		897,000	923,500	△ 26,500
入学検定料収入		658,000	658,000	0
試験料収入		119,000	119,000	0
証明手数料収入		120,000	146,500	△ 26,500
寄付金収入		15,075,000	14,371,749	703,251
特別寄付金収入		14,095,000	14,031,749	63,251
一般寄付金収入		980,000	340,000	640,000
補助金収入		44,034,000	44,449,400	△ 415,400
国庫補助金収入		43,500,000	43,935,300	△ 435,300
地方公共団体補助金収入		534,000	514,100	19,900
資産売却収入		0	0	0
付随事業・収益事業収入		150,000	145,500	4,500
公開講座収入		150,000	145,500	4,500
受取利息・配当金収入		300,000	303,940	△ 3,940
その他の受取利息・配当金収入		300,000	303,940	△ 3,940
雑収入		27,130,000	27,098,969	31,031
施設設備利用料収入		80,000	79,730	270
私立大学退職金財団交付金収入		25,700,000	25,786,900	△ 86,900
その他の雑収入		1,350,000	1,232,339	117,661
借入金等収入		0	0	0
前受金収入		12,738,000	16,643,500	△ 3,905,500
授業料前受金収入		6,980,000	6,739,000	241,000
入学金前受金収入		2,775,000	2,525,000	250,000
教育充実費前受金収入		2,050,000	1,975,000	75,000
施設設備費前受金収入		933,000	904,500	28,500
施設設備売却前受金収入		0	4,500,000	△ 4,500,000
その他の収入		192,887,786	198,896,339	△ 6,008,553
退職給与引当特定資産取崩収入		65,000,000	65,000,000	0
減価償却引当特定資産取崩収入		94,968,886	94,968,886	0
前期末未収入金収入		31,918,900	31,918,900	0
補助活動事業元入金回収収入		1,000,000	1,000,000	0
預り金収入		0	6,008,553	△ 6,008,553
資金収入調整勘定		△ 40,523,500	△ 40,722,830	199,330
期末未収入金		△ 25,200,000	△ 25,399,330	199,330
前期末前受金		△ 15,323,500	△ 15,323,500	0
前年度繰越支払資金		78,246,572	78,246,572	
収入の部合計		438,719,358	446,844,779	△ 8,125,421
支出の部				
科	目	予 算	決 算	差 異
人件費支出		221,600,000	220,423,201	1,176,799
教員人件費支出		134,000,000	133,882,675	117,325
職員人件費支出		59,000,000	58,108,581	891,419
役員報酬支出		2,000,000	1,835,045	164,955
退職金支出		26,600,000	26,596,900	3,100
教育研究経費支出		99,853,880	96,614,950	3,238,930
消耗品費支出		2,800,000	2,630,509	169,491
光熱水費支出		19,000,000	16,529,116	2,470,884
旅費交通費支出		2,866,256	2,866,256	0

奨学費支出	30,100,000	30,037,100	62,900
通信費支出	1,700,000	1,672,046	27,954
印刷製本費支出	1,400,000	1,321,794	78,206
修繕費支出	4,500,000	4,342,868	157,132
損害保険料支出	900,000	883,780	16,220
会議会合費支出	70,000	61,600	8,400
行事費支出	30,000	26,880	3,120
負担金支出	2,400,000	2,370,213	29,787
リース料支出	200,000	171,996	28,004
支払報酬手数料支出	28,987,624	28,987,624	0
福利費支出	3,100,000	3,045,274	54,726
学外実習費支出	1,800,000	1,667,894	132,106
管理経費支出	77,256,379	74,747,078	2,509,301
消耗品費支出	1,600,000	1,585,367	14,633
光熱水費支出	1,500,000	1,284,101	215,899
旅費交通費支出	9,000,000	8,527,252	472,748
車輛燃料費支出	50,000	45,091	4,909
通信費支出	900,000	870,473	29,527
印刷製本費支出	9,000,000	8,624,794	375,206
修繕費支出	10,000	3,074	6,926
損害保険料支出	220,000	157,010	62,990
会議会合費支出	130,000	129,762	238
公租公課支出	400,000	320,430	79,570
負担金支出	3,700,000	3,410,170	289,830
リース料支出	160,000	155,628	4,372
支払報酬手数料支出	18,338,264	18,338,264	0
渉外費支出	1,272,385	1,272,385	0
福利費支出	599,730	599,730	0
広告費支出	18,000,000	17,815,846	184,154
賃借料支出	15,000	14,300	700
補助活動事業支出	12,000,000	11,271,587	728,413
私立大学等経常費補助金返還金支出	61,000	61,000	0
雑費支出	300,000	260,814	39,186
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	8,030,000	8,030,000	0
建物支出	8,030,000	8,030,000	0
設備関係支出	13,500,000	13,098,322	401,678
教育研究用機器備品支出	11,400,000	11,316,890	83,110
管理用機器備品支出	600,000	551,760	48,240
図書支出	1,500,000	1,229,672	270,328
資産運用支出	1,000,000	1,000,000	0
補助活動事業元入金支払支出	1,000,000	1,000,000	0
その他の支出	54,789,215	54,789,215	0
前期末未払金支払支出	54,268,025	54,268,025	0
前払金支払支出	521,190	521,190	0
〔予備費〕	(1,878,449)		
	121,551		121,551
資金支出調整勘定	△ 38,067,190	△ 41,998,134	3,930,944
期末未払金	△ 38,000,000	△ 41,930,944	3,930,944
前期末前払金	△ 67,190	△ 67,190	0
翌年度繰越支払資金	635,523	20,140,147	△ 19,504,624
支出の部合計	438,719,358	446,844,779	△ 8,125,421

注1 予備費の使用額

教育研究経費支出の旅費交通費支出	266,256
〃 の支払報酬手数料支出	987,624
管理経費支出の支払報酬手数料支出	338,264
〃 の渉外費支出	172,385
〃 の福利費支出	99,730
その他の支出の前払金支払支出	14,190
合 計	1,878,449 円

活動区分資金収支計算書

令和 7年4月 1日から
令和 8年3月31日まで

(単位 円)

教育活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	学生生徒等納付金収入	106,488,140
		手数料収入	923,500
		特別寄付金収入	14,031,749
		一般寄付金収入	340,000
		経常費等補助金収入	44,449,400
		付随事業収入	145,500
		雑収入	27,098,969
		教育活動資金収入計	193,477,258
	支出	人件費支出	220,423,201
		教育研究経費支出	96,614,950
		管理経費支出	74,747,078
教育活動資金支出計		391,785,229	
差引		△ 198,307,971	
調整勘定等		△ 9,497,152	
教育活動資金収支差額		△ 207,805,123	
施設整備等資金活動支	科 目		金 額
	収入	減価償却引当特定資産取崩収入	94,968,886
		施設整備等活動資金収入計	94,968,886
	支出	施設関係支出	8,030,000
		設備関係支出	13,098,322
		施設整備等活動資金支出計	21,128,322
	差引		73,840,564
	調整勘定等		4,611,155
	施設整備等活動資金収支差額		78,451,719
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 129,353,404
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	65,000,000
		補助活動事業元入金回収収入	1,000,000
		預り金収入	6,008,553
		小計	72,008,553
		受取利息・配当金収入	303,940
		その他の活動資金収入計	72,312,493
	支出	補助活動事業元入金支払支出	1,000,000
		小計	1,000,000
		その他の活動資金支出計	1,000,000
	差引		71,312,493
	調整勘定等		△ 65,514
	その他の活動資金収支差額		71,246,979
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 58,106,425
前年度繰越支払資金			78,246,572
翌年度繰越支払資金			20,140,147

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位 円)

項目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	16,643,500	12,143,500	4,500,000	0
前期末未収入金収入	31,918,900	31,908,980	0	9,920
期末未収入金	△ 25,399,330	△ 25,380,770	0	△ 18,560
前期末前受金	△ 15,323,500	△ 15,323,500	0	0
収入計	7,839,570	3,348,210	4,500,000	△ 8,640
前期末未払金支払支出	54,268,025	52,281,527	1,054,174	932,324
前払金支払支出	521,190	521,190	0	0
期末未払金	△ 41,930,944	△ 39,890,165	△ 1,165,329	△ 875,450
前期末前払金	△ 67,190	△ 67,190	0	0
支出計	12,791,081	12,845,362	△ 111,155	56,874
収入計 — 支出計	△ 4,951,511	△ 9,497,152	4,611,155	△ 65,514

注 記 事 項

令和8年3月31日

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

… 未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金

… 教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

… 退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

… 移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

… 最終仕入原価法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

… 預り金及び立替金に係る収入と支出は相殺して表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

… 補助活動に係る収支は純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額

4,599,170,004 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

なし

6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

1,251,976 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

セグメント 科 目	岡 山 学 院 大 学	岡 山 短 期 大 学	そ の 他	合 計
教育活動収入計	76,924,719	119,104,171	12,000	196,040,890
教育活動支出計	232,860,326	239,531,243	15,676,863	488,068,432
教育活動収支差額	△ 155,935,607	△ 120,427,072	△ 15,664,863	△ 292,027,542
教育活動外収支差額	0	0	303,940	303,940
経常収支差額	△ 155,935,607	△ 120,427,072	△ 15,360,923	△ 291,723,602
特別収支差額	△ 1,239,458	△ 1,153,317	0	△ 2,392,775
基本金組入前当年度収支差額	△ 157,175,065	△ 121,580,389	△ 15,360,923	△ 294,116,377
基本金組入額合計	△ 4,764,143	△ 4,433,045	△ 0	△ 9,197,188
当年度収支差額	△ 161,939,208	△ 126,013,434	△ 15,360,923	△ 303,313,565

(注1) セグメント情報は拠点区分別（設置学校・附属施設別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「岡山学院大学」「岡山短期大学」「その他（学校法人部門）」に区分している。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について（通知）」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務

なし

10. 子法人に関する事項

なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項

なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

なし

13. 学校法人間の財務取引

なし

14. 重要な後発事象

なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

(単位 円)

支 出	金 額	収 入	金 額
管理経費支出	11,818,400	補助活動収入	546,813
計	11,818,400	計	546,813
純 額	11,271,587		

固 定 資 産 明 細 書

令和 7年4月 1日から
令和 8年3月31日まで

(単位 円)

科 目		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減価償却額の累 計 額	差引期末残高	摘 要
有形 固定 資産	土 地	365,679,574	0	0	365,679,574		365,679,574	
	建 物	4,968,982,696	8,030,000	0	4,977,012,696	3,051,329,290	1,925,683,406	
	構 築 物	333,177,604	0	0	333,177,604	332,517,252	660,352	
	教育研究用機器備品	1,206,931,143	11,316,890	1,050,820	1,217,197,213	1,122,689,492	94,507,721	
	管 理 用 機 器 備 品	106,505,677	551,760	714,525	106,342,912	84,814,892	21,528,020	
	図 書	448,773,199	1,316,097	422,089	449,667,207	0	449,667,207	注1
	車 輦	14,027,310	0	9,718,970	4,308,340	4,308,337	3	
	計	7,444,077,203	21,214,747	11,906,404	7,453,385,546	4,595,659,263	2,857,726,283	
特定 資産	退職給与引当特定資産	114,550,822	0	65,000,000	49,550,822	0	49,550,822	注2
	減価償却引当特定資産	94,968,886	0	94,968,886	0	0	0	注3
	計	209,519,708	0	159,968,886	49,550,822	0	49,550,822	
そ 固 の 定 他 資 産	電 話 加 入 権	2,924,514	0	0	2,924,514	0	2,924,514	
	施 設 利 用 権	3,510,741	0	0	3,510,741	3,510,741	0	
	預 託 金	9,110	0	0	9,110	0	9,110	
	計	6,444,365	0	0	6,444,365	3,510,741	2,933,624	
合 計		7,660,041,276	21,214,747	171,875,290	7,509,380,733	4,599,170,004	2,910,210,729	

注1 当期増加 購入図書 1,229,672 円
寄贈図書 86,425 円

注2 当期減少 特定資産から現金預金に振替 65,000,000 円

注3 当期減少 特定資産から現金預金に振替 94,968,886 円

借 入 金 明 細 書

令和 7年4月 1日から

令和 8年3月31日まで

(単位 円)

借 入 先		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	返 済 期 限	摘 要
長 期 借 入 金	公的金融機関						
	市中金融機関						
	その他						
	計	0	0	0	0		
短 期 借 入 金	公的金融機関						
	市中金融機関						
	その他						
	小 計	0	0	0	0		
	返済期限が1年以内 の長期借入金						
	計	0	0	0	0		
合 計		0	0	0	0		

基 本 金 明 細 書

令和 7年4月 1日から
令和 8年3月31日まで

(単位 円)

事 項	要 組 入 高	組 入 高	未 組 入 高	摘 要
第1号基本金				
前期繰越高	7,450,512,458	7,449,371,637	1,140,821	
当期組入対象額				
1. 建物	8,030,000	8,030,000		
過年度未組入れに係る当期組入れ		1,039,764	△ 1,039,764	
2. 教育研究用機器備品	11,316,890	10,765,130	551,760	
3. 管理用機器備品	551,760		551,760	
4. 図書	1,229,672	1,167,863	61,809	
現物寄付に係る組入れ	86,425	86,425		
過年度未組入れに係る当期組入れ		14,410	△ 14,410	
計	21,214,747	21,103,592	111,155	
当期取崩対象額				
1. 教育研究用機器備品	△ 1,050,820	△ 1,050,820		
2. 管理用機器備品	△ 714,525	△ 714,525		
3. 図書	△ 422,089	△ 422,089		
4. 車輛	△ 9,718,970	△ 9,718,970		
計	△ 11,906,404	△ 11,906,404	0	
当期組入額	9,308,343	9,197,188	111,155	
当期末残高	7,459,820,801	7,458,568,825	1,251,976	
第4号基本金				
前期繰越高	36,000,000	36,000,000	0	
当期末残高	36,000,000	36,000,000	0	
合 計				
前期繰越高	—————	7,485,371,637	1,140,821	
当期組入高	—————	9,197,188		
当期末残高	—————	7,494,568,825	1,251,976	

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位 円)

科 目	年 度 末
一 資産額	
(一) 基本財産	
1 土地	365,679,574 円
(1) 倉敷校地	68,534.87 m ² 337,543,850 円
(2) 鴨方校地	15,310.81 m ² 28,135,724 円
(3) 里庄校地	19,483.00 m ² 0 円
2 建物	1,925,683,406 円
(1) 校舎	16,803.51 m ² 1,101,668,955 円
(2) 図書館	1,438.58 m ² 241,849,339 円
(3) 体育館・学生ホール	3,046.72 m ² 524,270,820 円
(4) その他	3,636.16 m ² 57,894,292 円
3 構築物	64 点 660,352 円
4 教育研究用機器備品	20,013 点 94,507,721 円
5 管理用機器備品	1,267 点 21,528,020 円
6 図書	103,837 冊 449,667,207 円
7 車輛	3 台 3 円
(二) 運用財産	
1 現金預金	20,140,147 円
(1) 普通預金	20,140,147 円
2 積立金	49,550,822 円
(1) 退職給与引当特定資産	49,550,822 円
①普通預金	49,550,822 円
3 電話加入権	2,924,514 円
4 預託金	9,110 円
5 未収入金	25,399,330 円
6 販売用品	1,245,731 円
7 前払金	521,190 円
合 計	2,957,517,127 円
二 負債額	
(一) 固定負債	
1 退職給与引当金	113,284,190 円
(1) 教員	56,431,937 円
(2) 職員	56,852,253 円
(二) 流動負債	
1 未払金	42,017,591 円
2 前受金	16,643,500 円
3 預り金	12,201,844 円
4 賞与引当金	1,980,626 円
(1) 教員	1,300,677 円
(2) 職員	679,949 円
合 計	186,127,751 円

令和 7 年 度

令和 7 年 4 月 1 日 から
令和 8 年 3 月 31 日 まで

私立学校振興助成法第14条第4項に基づく書類
(内訳表)

事業活動収支内訳表
資金収支内訳表
人件費支出内訳表

学校法人 原田学園

独立監査人の監査報告書

令和8年6月5日

学校法人原田学園
理事会 御中

高見公認会計士事務所

公認会計士

高見 太平

監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条第4号の規定並びに令和7年3月28日付け岡山県知事告示第145号に基づき、学校法人原田学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）について監査を行った。

私は、上記の人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）は、私立学校振興助成法に基づく補助金申請に当たり所轄庁に提出するために私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、法人及び所轄庁のみを利用者として想定しており、法人及び所轄庁以外に配布及び利用されるべきものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条に基づいて所轄庁に提出する書類に含まれる情報のうち、人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）の作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性を評価する。
- ・ 人件費支出内訳表等（事業活動収支内訳表、資金収支内訳表及び人件費支出内訳表）の表示が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

事業活動収支内訳表

令和 7年4月 1日から
令和 8年3月31日まで

(単位 円)

科 目		部 門	学 校 法 人	岡 山 学 院 大 学	岡 山 短 期 大 学	総 額
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	0	56,583,500	51,201,640	107,785,140
		授業料	0	39,992,000	33,549,000	73,541,000
		入学金	0	1,750,000	4,750,000	6,500,000
		教育充実費	0	9,400,000	8,100,000	17,500,000
		施設設備費	0	4,980,000	3,078,000	8,058,000
		学外実習手数料	0	461,500	1,724,640	2,186,140
		手数料	0	289,700	633,800	923,500
		入学検定料	0	154,000	504,000	658,000
		試験料	0	79,000	40,000	119,000
		証明手数料	0	56,700	89,800	146,500
		寄付金	0	7,745,846	6,625,903	14,371,749
		特別寄付金	0	7,605,846	6,425,903	14,031,749
		一般寄付金	0	140,000	200,000	340,000
		経常費等補助金	0	7,232,800	37,216,600	44,449,400
		国庫補助金	0	6,825,100	37,110,200	43,935,300
		地方公共団体補助金	0	407,700	106,400	514,100
		付随事業収入	0	31,000	114,500	145,500
		公開講座収入	0	31,000	114,500	145,500
		雑収入	12,000	5,041,873	23,311,728	28,365,601
		施設設備利用料	12,000	35,084	32,646	79,730
		私立大学退職金財団交付金	0	3,382,200	22,404,700	25,786,900
		退職給与引当金戻入額	0	656,115	610,517	1,266,632
		その他の雑収入	0	968,474	263,865	1,232,339
		教育活動収入計	12,000	76,924,719	119,104,171	196,040,890
	事業活動支出の部	人件費	3,268,940	101,811,744	115,342,517	220,423,201
		教員人件費	0	76,600,220	57,282,455	133,882,675
		職員人件費	713,895	21,829,324	35,565,362	58,108,581
		役員報酬	1,835,045	0	0	1,835,045
		退職金	720,000	3,382,200	22,494,700	26,596,900
		教育研究経費	0	92,340,828	89,571,955	181,912,783
		消耗品費	0	1,799,983	830,526	2,630,509
		光熱水費	0	8,776,048	7,753,068	16,529,116
		旅費交通費	0	1,027,130	1,839,126	2,866,256
		奨学費	0	13,016,900	17,020,200	30,037,100
		通信費	0	815,754	856,292	1,672,046
		印刷製本費	0	762,776	559,018	1,321,794
		修繕費	0	2,029,365	2,313,503	4,342,868
		損害保険料	0	469,821	413,959	883,780
		会議会合費	0	31,909	29,691	61,600
		行事費	0	13,924	12,956	26,880
		負担金	0	1,676,564	693,649	2,370,213
		リース料	0	156,090	15,906	171,996
		支払報酬手数料	0	15,272,784	13,714,840	28,987,624
		福利費	0	1,981,847	1,063,427	3,045,274
		学外実習費	0	325,656	1,342,238	1,667,894
		減価償却額	0	44,184,277	41,113,556	85,297,833
	管理経費	管理経費	12,407,923	38,237,754	33,789,771	84,435,448
		消耗品費	15,283	819,876	750,208	1,585,367
		光熱水費	8,902	660,553	614,646	1,284,101
		旅費交通費	6,804,939	959,948	762,365	8,527,252

			車輛燃料費	0	23, 449	21, 642	45, 091
			通信費	12, 860	442, 497	415, 116	870, 473
			印刷製本費	22, 013	4, 662, 423	3, 940, 358	8, 624, 794
			修繕費	0	1, 592	1, 482	3, 074
			損害保険料	53, 000	53, 877	50, 133	157, 010
			会議会合費	0	67, 217	62, 545	129, 762
			公租公課	141, 120	92, 883	86, 427	320, 430
			負担金	10, 000	1, 759, 902	1, 640, 268	3, 410, 170
			リース料	0	80, 615	75, 013	155, 628
			支払報酬手数料	1, 195, 924	8, 756, 567	8, 385, 773	18, 338, 264
			渉外費	641, 052	322, 873	308, 460	1, 272, 385
			福利費	202, 830	215, 234	181, 666	599, 730
			広告費	3, 300, 000	8, 319, 237	6, 196, 609	17, 815, 846
			賃借料	0	14, 300	0	14, 300
			補助活動事業	0	5, 929, 975	5, 420, 811	11, 350, 786
			私立大学等経常費補助金返還金	0	0	61, 000	61, 000
			雑費	0	77, 185	183, 629	260, 814
			減価償却額	0	4, 977, 551	4, 631, 620	9, 609, 171
			徴収不能額等	0	470, 000	827, 000	1, 297, 000
			徴収不能額	0	470, 000	827, 000	1, 297, 000
			教育活動支出計			15, 676, 863	232, 860, 326
教育活動収支差額			△ 15, 664, 863	△ 155, 935, 607	△ 120, 427, 072	△ 292, 027, 542	
教育活動外収支	事業収入の活動部	受取利息・配当金	303, 940	0	0	303, 940	
		その他の受取利息・配当金	303, 940	0	0	303, 940	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	
		教育活動外収入計	303, 940	0	0	303, 940	
	事業支出の活動部	借入金等利息	0	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	0	
教育活動外収支差額			303, 940	0	0	303, 940	
経常収支差額			△ 15, 360, 923	△ 155, 935, 607	△ 120, 427, 072	△ 291, 723, 602	
特別収支	事業収入の活動部	資産売却差額	0	0	0	0	
		その他の特別収入	0	44, 768	41, 657	86, 425	
		現物寄付	0	44, 768	41, 657	86, 425	
		特別収入計	0	44, 768	41, 657	86, 425	
	事業支出の活動部	資産処分差額	0	258, 262	240, 312	498, 574	
		設備処分差額	0	258, 262	240, 312	498, 574	
		その他の特別支出	0	1, 025, 964	954, 662	1, 980, 626	
		賞与引当金特別繰入額	0	1, 025, 964	954, 662	1, 980, 626	
		特別支出計	0	1, 284, 226	1, 194, 974	2, 479, 200	
特別収支差額			0	△ 1, 239, 458	△ 1, 153, 317	△ 2, 392, 775	
基本金組入前当年度収支差額			△ 15, 360, 923	△ 157, 175, 065	△ 121, 580, 389	△ 294, 116, 377	
基本金組入額合計			△ 0	△ 4, 764, 143	△ 4, 433, 045	△ 9, 197, 188	
当年度収支差額			△ 15, 360, 923	△ 161, 939, 208	△ 126, 013, 434	△ 303, 313, 565	
(参考)							
事業活動収入計			315, 940	76, 969, 487	119, 145, 828	196, 431, 255	
事業活動支出計			15, 676, 863	234, 144, 552	240, 726, 217	490, 547, 632	

資 金 収 支 内 訳 表

令和 7年4月 1日から

令和 8年3月31日まで

収 入 の 部

(単位 円)

部 門 科 目	学 校 法 人	岡 山 学 院 大 学	岡 山 短 期 大 学	総 額
		デジタル生活学部	幼 児 教 育 学 科	
学生生徒等納付金収入	0	56,113,500	50,374,640	106,488,140
授業料収入	0	39,642,000	32,929,000	72,571,000
入学金収入	0	1,750,000	4,750,000	6,500,000
教育充実費収入	0	9,320,000	7,950,000	17,270,000
施設設備費収入	0	4,940,000	3,021,000	7,961,000
学外実習手数料収入	0	461,500	1,724,640	2,186,140
手数料収入	0	289,700	633,800	923,500
入学検定料収入	0	154,000	504,000	658,000
試験料収入	0	79,000	40,000	119,000
証明手数料収入	0	56,700	89,800	146,500
寄付金収入	0	7,745,846	6,625,903	14,371,749
特別寄付金収入	0	7,605,846	6,425,903	14,031,749
一般寄付金収入	0	140,000	200,000	340,000
補助金収入	0	7,232,800	37,216,600	44,449,400
国庫補助金収入	0	6,825,100	37,110,200	43,935,300
地方公共団体補助金収入	0	407,700	106,400	514,100
資産売却収入	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	31,000	114,500	145,500
公開講座収入	0	31,000	114,500	145,500
受取利息・配当金収入	303,940	0	0	303,940
その他の受取利息・配当金収入	303,940	0	0	303,940
雑収入	12,000	4,385,758	22,701,211	27,098,969
施設設備利用料収入	12,000	35,084	32,646	79,730
私立大学退職金財団交付金収入	0	3,382,200	22,404,700	25,786,900
その他の雑収入	0	968,474	263,865	1,232,339
借入金等収入	0	0	0	0
計	315,940	75,798,604	117,666,654	193,781,198

支 出 の 部

(単位 円)

部 門 科 目	学 校 法 人	岡 山 学 院 大 学	岡 山 短 期 大 学	総 額
		デジタル生活学部	幼 児 教 育 学 科	
人件費支出	3,268,940	101,811,744	115,342,517	220,423,201
教員人件費支出	0	76,600,220	57,282,455	133,882,675
職員人件費支出	713,895	21,829,324	35,565,362	58,108,581
役員報酬支出	1,835,045	0	0	1,835,045
退職金支出	720,000	3,382,200	22,494,700	26,596,900
教育研究経費支出	0	48,156,551	48,458,399	96,614,950
消耗品費支出	0	1,799,983	830,526	2,630,509
光熱水費支出	0	8,776,048	7,753,068	16,529,116
旅費交通費支出	0	1,027,130	1,839,126	2,866,256
奨学費支出	0	13,016,900	17,020,200	30,037,100
通信費支出	0	815,754	856,292	1,672,046
印刷製本費支出	0	762,776	559,018	1,321,794
修繕費支出	0	2,029,365	2,313,503	4,342,868
損害保険料支出	0	469,821	413,959	883,780
会議会合費支出	0	31,909	29,691	61,600
行事費支出	0	13,924	12,956	26,880
負担金支出	0	1,676,564	693,649	2,370,213
リース料支出	0	156,090	15,906	171,996
支払報酬手数料支出	0	15,272,784	13,714,840	28,987,624
福利費支出	0	1,981,847	1,063,427	3,045,274
学外実習費支出	0	325,656	1,342,238	1,667,894

管理経費支出	12,407,923	33,219,178	29,119,977	74,747,078
消耗品費支出	15,283	819,876	750,208	1,585,367
光熱水費支出	8,902	660,553	614,646	1,284,101
旅費交通費支出	6,804,939	959,948	762,365	8,527,252
車輛燃料費支出	0	23,449	21,642	45,091
通信費支出	12,860	442,497	415,116	870,473
印刷製本費支出	22,013	4,662,423	3,940,358	8,624,794
修繕費支出	0	1,592	1,482	3,074
損害保険料支出	53,000	53,877	50,133	157,010
会議会合費支出	0	67,217	62,545	129,762
公租公課支出	141,120	92,883	86,427	320,430
負担金支出	10,000	1,759,902	1,640,268	3,410,170
リース料支出	0	80,615	75,013	155,628
支払報酬手数料支出	1,195,924	8,756,567	8,385,773	18,338,264
渉外費支出	641,052	322,873	308,460	1,272,385
福利費支出	202,830	215,234	181,666	599,730
広告費支出	3,300,000	8,319,237	6,196,609	17,815,846
賃借料支出	0	14,300	0	14,300
補助活動事業支出	0	5,888,950	5,382,637	11,271,587
私立大学等經常費補助金返還金支出	0	0	61,000	61,000
雑費支出	0	77,185	183,629	260,814
借入金等利息支出	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0
施設関係支出	0	2,066,852	5,963,148	8,030,000
建物支出	0	2,066,852	5,963,148	8,030,000
設備関係支出	0	6,780,821	6,317,501	13,098,322
教育研究用機器備品支出	0	5,835,401	5,481,489	11,316,890
管理用機器備品支出	0	285,812	265,948	551,760
図書支出	0	659,608	570,064	1,229,672
計	15,676,863	192,035,146	205,201,542	412,913,551

人 件 費 支 出 内 訳 表

令和 7年4月 1日から
令和 8年3月31日まで

(単位 円)

部 門 科 目	学 校 法 人	岡 山 学 院 大 学	岡 山 短 期 大 学	総 額
		デジタル生活学部	幼 児 教 育 学 科	
教員人件費支出	0	76,600,220	57,282,455	133,882,675
本務教員	0	72,643,721	53,278,818	125,922,539
本俸	0	55,421,237	41,264,279	96,685,516
期末手当	0	2,872,397	2,309,509	5,181,906
その他の手当	0	4,189,155	2,446,113	6,635,268
所定福利費	0	7,043,942	5,031,303	12,075,245
私立大学退職金財団負担金	0	3,116,990	2,227,614	5,344,604
兼務教員	0	3,956,499	4,003,637	7,960,136
職員人件費支出	713,895	21,829,324	35,565,362	58,108,581
本務職員	0	21,829,324	35,565,362	57,394,686
本俸	0	15,611,721	23,490,600	39,102,321
期末手当	0	936,335	1,809,645	2,745,980
その他の手当	0	1,337,321	3,843,716	5,181,037
所定福利費	0	2,694,951	4,504,869	7,199,820
私立大学退職金財団負担金	0	1,248,996	1,916,532	3,165,528
兼務職員	713,895	0	0	713,895
役員報酬支出	1,835,045	0	0	1,835,045
退職金支出	720,000	3,382,200	22,494,700	26,596,900
教員	0	2,342,900	22,494,700	24,837,600
職員	0	1,039,300	0	1,039,300
役員	720,000	0	0	720,000
計	3,268,940	101,811,744	115,342,517	220,423,201

令和 7 年度事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 学校法人原田学園
- ② 岡山県倉敷市有城 787 番地 086-428-2651 086-429-0323 <https://owc.ac.jp>

(2) 建学の精神

本法人は、創立者である原田林市初代理事長・学長が大正 13 年に設立した「岡山県生石高等女学校」の建学の精神である教育三綱領（「自律創生」「信念貫徹」「共存共栄」）を、長年にわたり継承してきた。

しかしながら、近年の急速な社会情勢の変化、グローバル化、少子高齢化等の課題に対応し、法人が歩むべき新たな方向性をより明確に指し示すため、令和 7 年度、建学の精神を以下の通り改定することを決議した。

【新たな建学の精神】

- 1. 国際交流による世界平和への貢献
- 2. 少子高齢化に対応する教育を通じた地域社会及び日本への貢献
- 3. 学園に集うすべての人々の物心両面における幸福の追求

(3) 法人の沿革

昭和 25 年 12 月 学校法人原田学園設置認可(岡山県山陽中学校・岡山県山陽高等学校)
昭和 26 年 2 月 岡山県浅口郡鴨方町に岡山女子短期大学(家政科 入学定員 80 名)を開設
昭和 28 年 4 月 岡山県山陽中学校休校
昭和 31 年 4 月 岡山女子短期大学附設幼稚園教員養成所(入学定員 20 名)を附設
昭和 33 年 4 月 保育科(定員 40 名)を増設
昭和 34 年 3 月 附設幼稚園教員養成所を廃止
昭和 38 年 4 月 栄養科(定員 40 名)を増設
昭和 39 年 4 月 保育科定員増(定員 50 名)、栄養科定員増(定員 60 名)
昭和 40 年 4 月 栄養科定員増(定員 80 名)
昭和 43 年 4 月 保育科定員増(定員 100 名)、栄養科を食物栄養科とし、定員増(定員 100 名)
昭和 45 年 4 月 家政科を家政学科、食物栄養科を食物栄養学科、保育科を幼児教育学科と改める
昭和 45 年 11 月 倉敷市有城に校地を取得
昭和 47 年 10 月 家政学科、食物栄養学科を倉敷に移転
昭和 49 年 4 月 学校法人原田学園経営の岡山県山陽高等学校を寄附行為変更により、新設の学校法人第一原田学園に移管
昭和 51 年 4 月 幼児教育学科定員増(定員 150 名)
昭和 53 年 4 月 幼児教育学科を倉敷に移転
昭和 59 年 12 月 カタ BC 州立マラスピナレッジ(現カタ BC 州立バンクーバー・アイランド・ユニバーシティ)と姉妹校提携する
昭和 60 年 12 月 英語科(定員 100 名)設置認可
昭和 61 年 4 月 岡山県山陽中学校廃止、家政学科定員減(定員 50 名)
昭和 61 年 4 月 英語科(定員 100)を増設
平成元年 4 月 家政学科の名称を生活情報学科に変更
平成 3 年 4 月 食物栄養学科期間付定員増(定員 150 名)、英語科期間付定員増(定員 150 名)
平成 9 年 4 月 専攻科食物栄養学専攻が学位授与機構の認定を受ける
平成 10 年 4 月 専攻科食物栄養学専攻が 3 年制栄養士養成施設の指定を受ける
平成 11 年 6 月 平成 12 年 4 月 1 日より「岡山短期大学」に名称変更認可

- 平成 12 年 4 月 校名を「岡山短期大学」に変更し男女共学とする
食物栄養学科及び英語科の期間付入学定員を期間終了により解消
- 平成 13 年 12 月 岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科(定員 100)
及び生活情報コミュニケーション学科(定員 100)設置認可
- 平成 14 年 1 月 岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科(定員 100)が管理栄養士養成施設の指定
認可を受ける
- 平成 14 年 4 月 岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科(定員 100)
及び生活情報コミュニケーション学科(定員 100)新設
- 平成 14 年 4 月 岡山短期大学生生活情報学科(定員 50)、
食物栄養学科(定員 100)及び英語科(定員 100)の学生募集を停止する
- 平成 15 年 3 月 岡山短期大学生生活情報学科(定員 50)、英語科(定員 100)を廃止する
- 平成 16 年 3 月 岡山短期大学食物栄養学科(定員 100)を廃止する
- 平成 16 年 4 月 岡山学院大学人間生活学部生活情報コミュニケーション学科の名称を人間情報学科に変更
- 平成 18 年 3 月 岡山短期大学が財団法人短期大学基準協会の第三者評価により適格認定を受ける
- 平成 19 年 4 月 岡山学院大学人間生活学部人間情報学科(定員 100)の学生募集を停止する
- 平成 19 年 4 月 岡山学院大学キャリア実践学部キャリア実践学科(定員 40)開設
- 平成 22 年 3 月 岡山学院大学人間生活学部人間情報学科(定員 100)を廃止する
- 平成 22 年 4 月 岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科入学定員を 100 名から 40 名に変更
- 平成 22 年 4 月 岡山短期大学幼児教育学科入学定員を 150 名から 100 名に変更
- 平成 22 年 4 月 岡山学院大学キャリア実践学部キャリア実践学科(定員 40)の学生募集を停止する
- 平成 23 年 3 月 岡山学院大学が財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の認定
を受ける
- 平成 25 年 3 月 岡山短期大学が一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価により第 2 評価期間
の適格認定を受ける
- 平成 25 年 3 月 岡山学院大学キャリア実践学部キャリア実践学科を廃止する
- 平成 30 年 3 月 岡山学院大学が公益財団法人日本高等教育評価機構の平成 29 年度大学機関別認
証評価による第 2 評価期間の認定を受ける
- 平成 31 年 1 月 岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教職課程(栄養教諭一種免許状)が再
課程認定を受ける
岡山短期大学幼児教育学科の教職課程(幼稚園教諭二種免許状)が再課程認定を
受ける
- 令和 2 年 3 月 岡山短期大学が一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価により第 3 評価期間
の適格認定を受ける
- 令和 2 年 4 月 原田学園寄附行為の変更が令和 2 年 2 月 12 日付元文科高第 940 号にて認可され
令和 2 年 4 月 1 日付で施行した。
- 令和 5 年 4 月 岡山短期大学幼児教育学科入学定員を 100 名から 70 名に変更
- 令和 6 年 4 月 岡山短期大学幼児教育学科入学定員を 70 名から 40 名に変更
- 令和 7 年 4 月 岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の名称をデジタル生活学部フードマネジ
メント学科に変更

(4) 設置する学校・学部・学科等

岡山学院大学 デジタル生活学部 フードマネジメント学科
岡山短期大学 幼児教育学科

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

学 校 名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
岡山学院大学	40 名	7 名	160 名	59 名
岡山短期大学	40 名	24 名	80 名	55 名

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
岡山学院大学	65.0%	63.8%	50.6%	47.5%	36.9%
岡山短期大学	47.5%	48.0%	48.8%	62.7%	68.8%

(7) 役員の概要 (令和7年12月1日現在)

理事定員：5～7名（実数7名）／ 監事定員：2名（実数2名）

役職名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職
理事長	大山 正史	令和7年12月1日	非常勤	業務執行	理事長・学長
理事	尾崎 聡	令和7年6月18日	常勤	業務執行	副学長
理事	岡本 稔幸	令和7年12月1日	常勤	業務執行	法人事務局長
外部理事	小山 悦司	令和7年10月8日	非常勤	非業務執行	外部有識者
外部理事	上田 義朗	令和7年10月8日	非常勤	非業務執行	外部有識者
外部理事	下村 正治	令和7年10月8日	非常勤	非業務執行	外部有識者
外部理事	下津 保雄	令和7年12月1日	非常勤	非業務執行	外部有識者
監事	山田 暁	令和7年12月1日	非常勤	非業務執行	監事
監事	須山 淳	令和7年12月1日	非常勤	非業務執行	監事

・責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況

本法人は、役員及び会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害につき、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない場合、最低責任限度額を控除した額を限度として理事会決議によって免除することができる旨を寄附行為第58条に定めている。また、寄附行為第59条に基づき、非業務執行理事、監事及び会計監査人との間で、私立学校法第92条に基づく最低責任限度額等を限度とする責任限定契約を締結できる体制を整備している。なお、役員等の職務執行に伴う法的リスクへの対応および有為な人材の確保を目的として、役員賠償責任保険に適切に加入している。

(8) 評議員の概要 (令和7年12月1日現在)

評議員定員：6～8名（実数8名）

役職名	氏名	就任年月日	主な現職
評議員	堀口 のぞみ	令和7年10月3日	理事長特命補佐、入試広報部長、講師
評議員	川口 貴子	令和7年6月18日	学務課長
評議員	中塚 志津子	令和7年6月18日	同窓会長
評議員	秋山 正史	令和7年11月21日	外部学識経験者
評議員	三村 英世	令和7年10月3日	外部学識経験者
評議員	浅野 和志	令和7年11月21日	外部学識経験者
評議員	大山 勉	令和7年11月21日	外部学識経験者
評議員	藤原 勝彦	令和7年11月21日	外部学識経験者

(9) 会計監査人の概要

- ・定員 1 名（実数 1 名）
- ・氏名：高見 太平（公認会計士）
- ・就任年月日：令和 7 年 6 月 18 日
- ・任期：選任後 1 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結時まで
- ・責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況
寄附行為第 58 条および第 59 条に基づき、他の非業務執行役員等と同様に、理事会決議による責任免除規定および最低責任限度額を限度とする責任限定契約の対象としている。

(10) 理事選任機関の概要

理事選任機関は理事会（構成員：すべての理事）とする。選任にあたっては、あらかじめ評議員会の意見を聴き、その意見を十分に参酌する（寄附行為第 7 条・第 8 条に準拠）。

(11) 教職員の概要（令和 7 年 5 月 1 日現在）

専任教職員数

	法人	岡山学院大学	岡山短期大学	合計
専任教育職員	0	14	11	25
専任事務職員	0	6	6	12

兼任及び非常勤教員数

	岡山学院大学	岡山短期大学
兼任教員	6	3
非常勤教員	7	8

(12) その他

特記すべき事項なし

2. 事業概要

(1) 主な教育・研究の概要

【岡山学院大学】

■卒業の認定に関する方針（学位授与の方針・ディプロマ・ポリシー）

学位:学士(栄養学)

栄養・食を通して、人々の健康と幸福に貢献する管理栄養士になるため、デジタル生活人材養成科目および管理栄養士課程の専門教育科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に学位を授与する。

卒業を認める卒業生の学習成果は次のとおりである。

1. 学位授与に必要な単位を修得している。
 2. 卒業後社会人として求められる汎用的学習成果及び専門的学習成果を獲得している。
- 尚、単位認定は科目の成績評価を基礎として単位認定の教授会において、学習成果を基準に判定する。

■教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

数理・データサイエンス・AI 教育及びフードマネジメントメソッドを修めた、高梁川流域圏で活躍する管理栄養士になるために必要な 3 つの力を汎用的学習成果として獲得させるデジタル生活人材養成科目にヒューマン・サービス科目、フードマネジメント科目及びコミュニケーション力科目を編成し、実施する。

管理栄養士課程として、栄養士の免許および管理栄養士の国家試験受験資格を得るための専門教育科目を編成し、実施する。

また、同時に「食品衛生資格履修コース」を専門教育科目の中に科目指定し、実施する。

栄養教諭一種免許状を得るための教職課程を編成し、実施する。

希望者に対して、フードスペシャリスト資格認定証、専門フードスペシャリスト資格認定証、図書館司書などが取得できるカリキュラムも編成し、実施する。

■入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学に入学する人物には、次のような資質・能力を求める。

- ・栄養・食を通して、人々の健康と幸福に貢献する管理栄養士の仕事を理解している。
- ・卒業後、管理栄養士として働く意志が強い。
- ・卒業後、高梁川流域圏でフードビジネスを通して活躍する意志が強い。
- ・数理・データサイエンス・AI 教育の修得意識が強い。
- ・本学での学習に必要な一定水準の学力を身に付けている。
- ・生物、化学を基礎とする学習に努力できる。

【岡山短期大学】

（１）主な教育・研究の概要

■卒業の認定に関する方針（学位授与の方針・ディプロマ・ポリシー）

学位：短期大学士（幼児教育学）

Society 5.0 時代の現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程（基礎教育科目および専門教育科目）の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に学位を授与する。

卒業認定の際に獲得していることを求める学習成果は次のとおりである。

Society 5.0 時代の現場に即応できる保育者に求められる専門的学習成果と社会人・職業人として求められる汎用的学習成果を獲得している。

■教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を 30 単位とするため、基礎教育科目及び専門教育科目と合わせた単位の上限を 30 単位とし、可能な限り 25 単位に近づけるように科目を開講する。

専門教育科目の編成と実施

幼稚園教諭二種免許状取得に必要な科目と、保育士資格取得に必要なカリキュラムを編成する。

授業の実施は、専門的学習成果のみではなく汎用的学習成果をも獲得できるように実施する。

基礎教育科目の編成と実施

免許法施行規則の第 66 条の 6 に定める科目と共に、卒業後、公務員となる公務員養成コース及び Society 5.0 時代の保育者となる Society 5.0 保育者養成コースに必要な授業科目を編成する。

意欲ある学生に対して図書館司書を取得できる科目を編成し、実施する。

■入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

本学に入学する人物には、次のような資質・能力を求める。

- ・自分のなりたい保育者像が明確である。
- ・子どもが好きで、心身ともに健康で、何事にも積極的である。
- ・幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得し、卒業後保育者として働く意志が強い。
- ・Society 5.0 時代に必要なスキルの修得意識が強い。
- ・本学での学習に必要な一定水準の学力を身に付けている。
- ・体育や図画工作、音楽が好きで、特にピアノについては、基礎技能を身に付けようと努力できる。

（２）中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 教育環境の維持・向上と発展的改組について

ア) 各学科における教学の現状と今後の歩み

【岡山学院大学（デジタル生活学部フードマネジメント学科）】

社会のデジタル化及び高度化に対応した「食・健康・デジタル」を複合的に学ぶ先進的カリキュラムを導入し、教育を展開してきた。今後も、一人ひとりの深い学びに寄り添う質の高い教育環境を完全に維持し、管理栄養士国家試験合格に向けた指導を誠実に継続していく。

【岡山短期大学（幼児教育学科）】

倉敷市との包括協定のもと、地域に根ざした保育者の養成に努めている。令和7年度からは「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を組み込んだ新カリキュラムへの改編を執行し、STEAM 教育を実践できる保育者の育成に着手した。今後も地域における幼児教育・保育ニーズに応えるため、教育の質のさらなる向上を継続する。

イ) 人事政策及び労務ガバナンスの見直し

教職員の職務執行効率の向上及び緊縮財政下における適切なモチベーション維持を目的に、令和7年度末（令和8年3月）の理事会において人事評価及び労務規定の抜本的な改定を決定した。これに伴い、令和8年4月より、完全週休二日制（土日休み）の導入に合わせた時差出勤（専任教員の早出・遅出制度）、年俸制の導入、および教員研究費の上限を従来の15万円から10万円へ適正化する柔軟な運用などを、具体的な新労務体制として稼働・開始することとした。

② 令和7年度における主要事業の進捗・達成状況

中期計画の達成、および「新建学の精神」に基づく次世代の人材育成に向け、各分野において以下の主要事業を執行・着手した。

- ・資格取得指導の強化：管理栄養士等の資格取得に向けた指導体制の充実化を図ったことで、国家試験等の対象資格合格者数増を記録し、確実な学修成果を上げた。

- ・経営改善および財政基盤の確立：学生数減少に伴う深刻なキャッシュフローの逼迫に対応するため、新理事長体制のもとでガバナンス刷新を断行した。具体的には、株式会社ラピスより特別寄付金の受け入れを完了し、日本私立学校振興・共済事業団の「受配者指定寄付金制度」の利用申出を迅速に執行した。さらに、維持管理費が負担となっていた遊休基本財産「旧鴨方学校跡地（計14筆）」について、売却処分を全会一致で決定（契約締結完了）。外部融資に全面的に依存することなく、当面の運転資金および新規事業に必要な投資体力を自前の自助努力によって完全に確保した。

【総括：今後の課題と展望】

令和7年度は、学校法人原田学園にとってガバナンスの全面刷新と、次世代への構造改革を断行した転換の年となった。今後は、刷新された役員・評議員・教職員が一丸となり、地域社会や国際社会が必要とする人材を育む国際教育学園への脱皮を図ることで、令和10年度の法人全体の経常収支黒字化と完全な再建を迅速かつ確実に遂行する。

（3）（その他）

特記すべき事項なし

3. 財務の概要

（1）決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較（5か年間）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
固定資産	3,902,832,979	3,655,501,907	3,412,453,539	3,144,370,446	2,910,210,729
流動資産	92,651,525	109,977,186	96,221,548	111,557,592	47,306,398
資産の部合計	3,995,484,504	3,765,479,093	3,508,675,087	3,255,928,038	2,957,517,127
固定負債	149,356,046	137,451,562	129,256,423	114,637,469	113,284,190
流動負債	58,733,707	56,173,283	44,531,022	75,784,816	72,843,561
負債の部合計	208,089,753	193,624,845	173,787,445	190,422,285	186,127,751
基本金	7,438,937,202	7,445,181,050	7,449,576,416	7,485,371,637	7,494,568,825
繰越収支差額	△3,651,542,451	△3,873,326,802	△4,114,688,774	△4,419,865,884	△4,723,179,449
純資産の部合計	3,787,394,751	3,571,854,248	3,334,887,642	3,065,505,753	2,771,389,376
負債及び純資産の部合計	3,995,484,504	3,765,479,093	3,508,675,087	3,255,928,038	2,957,517,127

イ) 財務比率の経年比較

・運用資産余裕比率、流動比率、総負債比率、前受金保有率、基本金比率、積立率等

貸借対照表関係比率	医療法人以外大学法人 全国平均	短大法人 全国平均	評	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
固定資産構成比率	825%	80.9%	～	97.7%	97.1%	97.2%	96.6%	98.4%
有形固定資産構成比率				79.1%	81.6%	85.1%	90.0%	96.6%
特定資産構成比率				18.5%	15.4%	12.1%	6.4%	1.7%
流動資産構成比率	17.5%	19.1%	～	2.3%	2.9%	2.7%	3.4%	1.6%
固定負債構成比率	8.6%	9.4%	▼	3.7%	3.6%	3.7%	3.5%	3.8%
流動負債構成比率	6.5%	6.5%	▼	1.5%	1.5%	1.3%	2.3%	2.5%
内部留保資産比率				15.5%	12.9%	9.7%	3.0%	△3.9%
運用資産余裕比率				167.7%	133.7%	108.6%	57.1%	14.3%
純資産構成比率				94.8%	94.9%	95.0%	94.2%	93.7%
繰越収支差額構成比率				△91.4%	△102.9%	△117.3%	△135.7	△159.7
固定比率	97.2%	95.3%	▼	103.1%	102.4%	102.3%	102.5%	105.0%
固定長期適合率	88.3%	85.5%	▼	99.1%	98.6%	98.5%	98.9%	100.9%
流動比率	269.7%	292.3%	△	157.6%	196.4%	213.3%	147.4%	64.4%
総負債比率	15.1%	16.0%	▼	5.2%	5.2%	5.0%	5.8%	6.3%
負債比率	17.8%	19.0%	▼	5.5%	5.4%	5.2%	6.2%	6.7%
前受金保有率	326.6%	430.1%	△	247.2%	348.3%	357.7%	520.0%	117.6%
退職給与引当特定資産保有率				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	44.2%
基本金比率	95.8%	94.1%	△	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%
減価償却比率	35.5%	36.6%	～	64.4%	65.7%	67.1%	68.1%	69.2%
積立率				18.9%	15.2%	11.3%	6.2%	1.5%

医療法人以外大学法人全国平均及び短大法人全国平均は平成 1 4 年度版日本私立学校振興・共済事業団の平成 1 3 年度の値で、同様に評は「 ▼ 低い値が良い △ 高い値がよい ～ どちらとも言えない」を示している。

平成 26 年度の関係比率の平成 27 年度からの関係比率計算式

固定資産構成比率	固定資産÷総資産	固定比率	固定資産÷純資産
有形固定資産構成比率	有形固定資産÷総資産	固定長期適合率	固定資産÷（純資産＋固定負債）
特定資産構成比率	特定資産÷総資産	流動比率	流動資産÷流動負債
流動資産構成比率	流動資産÷総資産	総負債比率	総負債÷総資産
固定負債構成比率	固定負債÷（総負債＋純資産）	負債比率	総負債÷純資産
流動負債構成比率	流動負債÷（総負債＋純資産）	前受金保有率	現金預金÷前受金
内部留保資産比率	（運用資産－総負債）÷総資産	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産÷退職給与引当金
運用資産余裕比率	（運用資産－外部負債）÷経常支出	基本金比率	基本金÷基本金要組入額
純資産構成比率	純資産÷（総負債＋純資産）	減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く）÷減価償却資産取得価額（図書を除く）

繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷（総負債＋純資産）	積立率	運用資産÷要積立額
------------	------------------	-----	-----------

運用資産→現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額→減価償却累計額＋退職給与引当金＋2，3号基本金

貸借対照表関係比率の説明（日本私立学校振興・共済事業団から抜粋）

固定資産構成比率	固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されている。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴である。この比率が学校法人全体の平均に比して特に高い場合、資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価することができる。しかし固定資産に占める特定資産の比率が高い学校法人においては必ずしもこの評価は適切ではないため、資産の固定化を測る比率として、有形固定資産に焦点をあてた「有形固定資産構成比率」を利用することも有効である。なお、固定資産構成比率は、流動資産構成比率と表裏をなす関係にある。
有形固定資産構成比率	有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比が資産構成上バランスがとれているかを評価する指標である。学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなるのが財務的な特徴であるが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因ともなるため、注意が必要である。
特定資産構成比率	特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況の評価する指標である。一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。この比率が低い場合には主に二通りの評価が考えられる。一つは固定・流動を合わせた金融資産が少ないため特定資産の形成が困難な場合であり、資金の目的化以前に財政基盤の脆弱さ、資金の流動性の問題が懸念される。もう一つは金融資産は少なからず保有しているが特定資産を形成していない場合で、この場合は直ちに財政基盤が脆弱であるとはいえない。しかし近年では中長期的な視点にたった経営計画の策定と、経営計画の下支えとなる特定資産の重要性が高まっており、また保護者をはじめとした利害関係者への説明責任の観点からも計画的な特定資産形成が望ましい。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されている。一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。この比率が低い場合であっても、低金利下での有利な運用条件を求めて長期預金や長期有価証券を保有している場合や、将来的な財政基盤の安定化のために金融資産を目的化して特定資産化している場合には、必ずしも流動性に乏しいとはいえないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認して評価を行う必要がある。なお、流動資産構成比率は固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。
固定負債構成比率	固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況の評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。固定負債は主に長期借入金、学校債、退職給与引当金等で構成されており、これらは長期間にわたり償還あるいは支払い義務を負う債務である。学校の施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画上有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはならないが、学校法人の施設整備計画

	や手元資金の状況に比してこの比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。
流動負債構成比率	流動負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するものであり、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できる。しかし流動負債のうち、前受金は主として翌年度入学生の納付金がその内容であり、短期借入金とは性格を異にするものであるため、流動負債を分析する上では前受金の状況にも留意する必要がある。
内部留保資産比率	特定資産（各種引当資産）と有価証券（固定資産および流動資産）と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合である。この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表すこととなる。
運用資産余裕比率	「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。この比率が1.0を超えている場合は、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。なお、この比率の単位は（年）である。
純資産構成比率	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過（累積赤字）であるよりも収入超過（累積黒字）であることが理想的である。しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる虞がある。この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要がある。
固定比率	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。

固定長期適合率	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。この比率は総負債比率、純資産構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。
前受金保有率	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見るができる。なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する必要がある。
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当金と特定資産中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。ただし、学校法人によって退職給与引当率に差異がある場合や、特定資産を形成せず現金預金・有価証券等の形で保有している場合もあり、この比率が低い場合は退職給与引当金の財源をどのように確保しているか、学校法人の状況を念頭に置いて評価する必要がある。
基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ま

	しい。しかし、仮に 100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。
減価償却比率	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されるが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率である。資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。なお、設立から間もない学校法人では固定資産の償却が開始したばかりであるため、特に低い値となる。
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の使途の指定状況が一様ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券（固定資産および流動資産）・特定資産の合計額と幅広く捉えている。そのため算定式の分子・分母に使途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を測るものではない。一般的には比率は高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。

②事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

科目		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	191,975,139	190,305,671	156,676,080	137,281,929	107,785,140
	手数料	2,635,700	2,093,100	1,775,400	1,220,200	923,500
	寄付金	12,336,644	6,857,755	6,588,044	6,468,444	14,371,749
	経常費等補助金	54,701,000	70,910,700	60,391,400	42,136,000	44,449,400
	付随事業収入	254,500	168,300	179,000	91,000	145,500
	雑収入	7,702,178	19,652,903	10,464,272	47,960,832	28,365,601
	教育活動収入計	269,605,161	289,988,429	236,074,196	235,158,405	196,040,890
	事業活動支出の部					
	人件費	229,557,022	231,771,043	219,893,156	250,609,679	220,423,201
	教育研究経費	189,194,005	196,502,143	176,492,810	185,016,989	181,912,783
	管理経費	73,209,001	77,798,195	78,079,491	68,829,342	84,435,448
	徴収不能額等	0	1,146,700	0	0	1,297,000
	教育活動支出計	491,960,028	507,218,081	474,465,457	504,456,010	488,068,432
	教育活動収支差額	△222,354,867	△ 217,229,652	△ 238,391,261	△269,297,605	△292,027,542
教育活動外収	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	69,840	146,863	0	0	303,940
	その他の教育活動外収入	3,081,815	3,112,130	0	0	0
	教育活動外収入計	3,151,655	3,258,993	0	0	303,940

	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	3,151,655	3,258,993	0	0	303,940
経常収支差額		△219,203,212	△ 213,970,659	△ 238,391,261	△269,297,605	△291,723,602
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	1,259,504	0	0	0	0
	その他の特別収入	737,562	566,029	1,489,459	40,350	86,425
	特別収入計	1,997,066	566,029	1,489,459	40,350	86,425
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	599,237	2,135,873	64,804	124,634	498,574
	その他の特別支出	0	0	0	0	1,980,626
	特別支出計	599,237	2,135,873	64,804	124,634	2,479,200
	特別収支差額	1,397,829	△ 1,569,844	1,424,655	△84,284	△2,392,775
	基本金組入前当年度収支差額	△217,805,383	△ 215,540,503	△ 236,966,606	△ 269,381,889	△294,116,377
基本金組入額合計		△3,251,642	△ 6,243,848	△4,395,366	△35,795,221	△9,197,188
当年度収支差額		△221,057,025	△ 221,784,351	△241,361,972	△305,177,110	△303,313,565
前年度繰越収支差額		△3,430,485,426	△ 3,651,542,451	△3,873,326,802	△4,114,688,774	△4,419,865,884
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△3,651,542,451	△ 3,873,326,802	△4,114,688,774	△4,419,865,884	△4,723,179,449

(参考)

事業活動収入計	274,753,882	293,813,451	237,563,655	235,198,755	196,431,255
事業活動支出計	492,559,265	509,353,954	474,530,261	504,580,644	490,547,632

イ)財務比率の経年比較

・人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、事業活動収支差額比率、学生生徒等納付金比率、経常収支差額比率

事業活動収支計算書 関係比率	医療法人以外 大学法人 全国平均	短大法人 全国平均	評	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
人件費比率	51.7%	63.0%	▼	84.2%	79.2%	93.2%	106.8%	112.2%
人件費依存率	69.4%	99.2%	▼	119.8%	122.1%	140.1%	183.2%	203.7%
教育研究経費比率	25.6%	21.9%	△	69.2%	67.2%	74.6%	78.7%	92.9%
管理経費比率	7.5%	9.1%	▼	26.7%	26.6%	33.1%	29.4%	42.9%
借入金等利息比率	0.7%	1.0%	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業活動収支差額比率				△79.3%	△73.5%	△99.6%	△114.5%	△150.0%
基本金組入後収支比率				181.3%	176.7%	203.9%	253.8%	262.6%
学生生徒等納付金比率	74.5%	63.5%	～	70.3%	64.8%	66.5%	58.3%	55.1%
寄付金比率	2.8%	2.4%	△	4.7%	2.4%	3.4%	3.0%	7.1%
経常寄付金比率				4.4%	2.4%	3.0%	2.6%	7.1%
補助金比率	12.5%	23.8%	△	20.0%	24.1%	25.2%	17.9%	22.4%
経常補助金比率				20.1%	24.2%	25.4%	17.9%	22.4%
基本金組入率	16.0%	12.1%	△	1.1%	2.0%	1.7%	15.3%	4.6%

減価償却額比率	11.1%	9.7%	～	19.3%	18.9%	19.6%	18.3%	19.5%
経常収支差額比率				△80.2%	△73.0%	△100.8%	△114.5%	△149.0%
教育活動収支差額比率				△82.2%	△74.8%	△100.8%	△114.5%	△149.0%

医療法人以外大学法人全国平均及び短大法人全国平均は平成14年度版日本私立学校振興・共済事業団の平成13年度の値で、同様に評は「 ▼ 低い値が良い △ 高い値がよい ～ どちらとも言えない」を示している。

関係比率の関係比率計算式

人件費比率	人件費÷経常収入
人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金
教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入
管理経費比率	管理経費÷経常収入
借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入
基本金組入後収支比率	事業活動支出÷（事業活動収入－基本金組入額）
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入
寄付金比率	寄付金÷事業活動収入
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入
補助金比率	補助金÷事業活動収入
経常補助金比率	教育活動収支の補助金÷経常収入
基本金組入率	基本金組入額÷事業活動収入
減価償却額比率	減価償却額÷経常支出
経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計

事業活動収支計算書関係比率の説明（日本私立学校振興・共済事業団から抜粋）

人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因となる。教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。
人件費依存率	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。この比率は人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている場合は、分母に補助金を加えて「修正人件費依存率」として評価することも有用である。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。なお、管理経費と教

	育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。
借入金等利息比率	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。
事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることが少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等 1 人当たりの納付金額、奨学金の支出状況も確認することが重要である。
寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に務めることの重要性が高まっている。
経常寄付金比率	上記寄付金比率につき経常的な要素に限定した比率である。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。
経常補助金比率	上記補助金比率につき経常的な要素に限定した比率である。
基本金組入率	事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第 2 号基本金や第 3 号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。

減価償却額比率	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。一方で、減価償却額は経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。
経常収支差額比率	経常的な収支バランスを表す比率として新設
教育活動収支差額比率	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設

③資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
学生生徒等納付金収入	191, 975, 139	190, 305, 671	156, 676, 080	137, 281, 929	106, 488, 140
手数料収入	2, 635, 700	2, 093, 100	1, 775, 400	1, 220, 200	923, 500
寄付金収入	12, 336, 644	6, 857, 755	6, 588, 044	6, 468, 444	14, 371, 749
補助金収入	54, 701, 000	70, 910, 700	60, 391, 400	42, 136, 000	44, 449, 400
資産売却収入	1, 859, 504	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	254, 500	168, 300	179, 000	91, 000	145, 500
受取利息・配当金収入	69, 840	146, 863	0	0	303, 940
雑収入	7, 835, 844	12, 412, 233	3, 607, 517	34, 381, 642	27, 098, 969
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	36, 496, 500	29, 079, 000	25, 590, 000	15, 323, 500	16, 643, 500
その他の収入	113, 987, 749	164, 162, 995	165, 740, 745	216, 295, 940	198, 896, 339
資金収入調整勘定	△43, 362, 000	△ 45, 524, 150	△ 30, 795, 750	△57, 508, 900	△ 40, 722, 830
前年度繰越支払資金	158, 029, 487	88, 614, 180	100, 540, 974	93, 064, 263	78, 246, 572
収入の部合計	536, 819, 907	519, 226, 647	490, 293, 410	488, 754, 018	446, 844, 779

支出の部	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
人件費支出	229, 557, 022	231, 771, 043	219, 893, 156	250, 609, 679	220, 423, 201
教育研究経費支出	105, 183, 355	111, 161, 600	93, 334, 125	102, 604, 050	96, 614, 950
管理経費支出	62, 637, 953	67, 240, 301	67, 903, 125	58, 807, 783	74, 747, 078
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	5, 198, 820	520, 300	925, 100	0	8, 030, 000
設備関係支出	3, 792, 888	9, 869, 186	4, 785, 196	37, 952, 274	13, 098, 322
資産運用支出	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 000, 000
その他の支出	57, 315, 849	13, 827, 741	20, 839, 909	12, 814, 921	54, 789, 215
資金支出調整勘定	△16, 480, 160	△ 16, 704, 498	△ 11, 451, 464	△53, 281, 261	△41, 998, 134
翌年度繰越支払資金	88, 614, 180	100, 540, 974	93, 064, 263	78, 246, 572	20, 140, 147
支出の部合計	536, 819, 907	519, 226, 647	490, 293, 410	488, 754, 018	446, 844, 779

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科目	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	266, 657, 012	279, 635, 629	229, 217, 441	221, 579, 215	193, 477, 258
教育活動資金支出計	397, 378, 330	410, 172, 944	381, 130, 406	412, 021, 512	391, 785, 229

差引	△130,721,318	△ 130,537,315	△ 151,912,965	△190,442,297	△ 198,307,971
調整勘定等	△3,516,275	△ 9,846,136	△ 2,430,975	1,709,173	△ 9,497,152
教育活動資金収支差額	△134,237,593	△ 140,383,451	△ 154,343,940	△188,733,124	△ 207,805,123
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	101,859,504	150,000,000	150,000,000	200,000,000	94,968,886
施設整備等活動資金支出計	8,991,708	10,389,486	5,710,296	37,952,274	21,128,322
差引	92,867,796	139,610,514	144,289,704	162,047,726	73,840,564
調整勘定等	3,725,443	△ 1,547,756	△ 1,450,561	△1,441,387	4,611,155
施設整備等活動資金収支差額	96,593,239	138,062,758	142,839,143	160,606,339	78,451,719
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△37,644,354	△ 2,320,693	△ 11,504,797	△28,126,785	△ 129,353,404
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	7,099,804	14,986,988	7,859,795	14,579,190	72,312,493
その他の活動資金支出計	39,062,157	1,000,000	3,596,927	1,114,083	1,000,000
差引	△31,962,353	13,986,988	4,262,868	13,465,107	71,312,493
調整勘定等	191,400	260,499	△ 234,782	△156,013	△65,514
その他の活動資金収支差額	△31,770,953	14,247,487	4,028,086	13,309,094	71,246,979
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△69,415,307	11,926,794	△ 7,476,711	△14,817,691	△58,106,425
前年度繰越支払資金	158,029,487	88,614,180	100,540,974	93,064,263	78,246,572
翌年度繰越支払資金	88,614,180	100,540,974	93,064,263	78,246,572	20,140,147

ウ)財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

関係比率	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
教育活動資金収支差額比率	△50.2%	△50.0%	△67.2%	△85.1%	△107.8%

教育活動資金収支差額比率…教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計

活動区分資金収支計算書関係比率の説明（日本私立学校振興・共済事業団から抜粋）

教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。比率はプラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。
--------------	---

(2)その他

①資産運用の状況

本法人の資産運用にあたっては、学校法人原田学園寄附行為第 63 条（積立金の保管）に基づき、教育研究活動に支障を来すことのないよう「安全確認・確実性」を最優先とし、投機的な運用は一切行わず、確実な金融機関への定期預金及び流動性の高い現金預金を中心とした安全重視のポートフォリオによる管理を徹底している。運用の決定及び執行にあたっては、理事会による承認及び監事による監査を受けるガバナンス体制を維持している。

②学校債の状況

- ・発行年度、本年度末残高、利率、償還期限等
該当なし（募集、発行、及び未償還残高のいずれもなし）

③寄付金の状況

特別寄付金

- ・奨学寄付
令和 7 年度学術研究助成金
寄付金額：700,000 円
（公益財団法人ウエスコ学術振興財団）
- ・後援会からの助成
寄付金額：5,301,749 円
（校舎内清掃費用、学生通学用無料バス運行費用）
- ・同窓会からの助成
寄付金額：8,030,000 円
（学内トイレ改修工事費用）

一般寄付金

- ・卒業寄付
寄付金額：340,000 円

④補助金の状況

国庫補助金

- ・令和 7 年度私立大学等経常費補助金
補助金額：23,585,000 円
（岡山短期大学：23,585,000 円）
- ・令和 7 年度授業料等減免費交付金
補助金額：20,350,300 円
（岡山学院大学：6,825,100 円、岡山短期大学：13,525,200 円）

地方公共団体補助金

- ・令和 7 年度地域に飛び出せ大学生！おかやま元気！集落研究・交流事業補助金
補助金額：400,000 円
- ・令和 7 年度おかやま子育てカレッジ地域貢献事業費補助金
補助金額：80,000 円
- ・令和 7 年度倉敷市結核健康診断費補助金
補助金額：34,100 円
（岡山学院大学：7,700 円、岡山短期大学：26,400 円）

⑤収益事業の状況

該当なし（収益を目的とする事業は行っていない）

（3）経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析及び財務上の課題

- ・入学定員の未充足が継続している影響から、本学の基盤的収入である学生生徒等納付金は前年度に続き低水準にとどまった。
- ・教職員一丸となり人件費を含む固定費の圧縮に尽力したものの、減収をカバーするまでには至らず、今年度の活動収支・資金収支ともに大幅な支出超過を余儀なくされた。
- ・手元資金の減少に対しては、各種特定資産の取り崩し等により支払資金の確保を最優先として対応した。しかしながら、根本的な財務健全化に向けては、一時的な資金手当てにとどまらない、確固たる構造改革が必要不可欠である。
- ・持続可能な学校運営に向けた収支バランスの速やかな回復と、経営健全化に向けた流動資金の確保が急務となっている。

② 経営改善に向けた当年度の具体的成果

- ・旧鴨方学校跡地（基本財産計14筆）の処分：遊休基本財産の売却（鑑定評価額を上回る適正価格での処分）を決定し契約完了。維持管理費を削減し、新規事業への初期運営資金を外部融資に頼らず自前で確保。
- ・外部寄付金の受け入れ：資金繰り改善のため支援企業より寄付金を受け入れ、私学事業団の受配者指定寄付金制度を迅速に利用。
- ・不採算部門の休止と経費削減：学生食堂を休止。スマホ注文による配達弁当および冷凍セルフ販売（ラウンジ化）へ移行。守衛・警備の見直し等で経費を抑制。
- ・緊縮財政の執行：財政健全化に向けた冬期期末手当の支給基準改定（一時的な一律引き下げ）を、労使協調のもとで執行。また、教員研究費等の各種経費の上限について適正化を図った。

③ 今後の方針及び具体的な対応方策

- ・大学附属日本語学校の設置：別科構想から日本語学校へ方向転換し準備室体制を確立。留学生寮や海外現地ルートを活用し、確実な入学者確保と学納金収入の拡大を図る。
- ・専門学校の設置検討：地域ニーズの高い「介護福祉専門学校」の設置（令和10年4月開設予定）に向け、県等との事前相談を推進。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

本法人の経営基盤刷新、役員・ガバナンス体制の変更、および新たな教学事業の展開に向けて、理事会および評議員会において以下の通り重要な決議が行われた。

（ア）経営体制の刷新および役員の変更

- ・役員の体制刷新と新理事長の就任：財務状況の改善と経営再建を迅速に進めるため、役員体制の全面的な刷新を決議した。外部支援企業等との間で事業提携等に関する基本合意書等を締結し、継続的な資金調達（寄付等）の基盤を確立した。
- ・経営と教学の一体化：前学長の休職に伴い、重要な経営再建期における一元的なリーダーシップの確保および教学と経営の有機的な一体化を図るため、新理事長が大学・短期大学の学長を兼務する臨時体制を議決した。

（イ）内部統制システムの強化と役員のリスク軽減

- ・責任限定契約の締結と保険の拡充：優秀な外部人材の確保および役員等の適正な職務執行環境の整備を目的として、非業務執行理事、監事、会計監査人を対象とした「責任限定契約」の締結を承認した。また、並行して役員賠償責任保険の保障限度額の増額・拡充について承認・決議した。

（ウ）基本財産（遊休資産）の処分

- ・旧学校跡地の売却決議：維持管理コストの削減および新規事業の開設準備資金・初期運営資金に充当するため、長期間にわたり利用計画がない鴨方地区の所有土地等（計14筆）について、不動産鑑定評価額を上回る有利な条件での売却処分を決定した。

（エ）中期経営計画の策定

- ・経営改善計画の承認と経費削減：監督官庁からの指導に基づき、今後5カ年の中期経営計画を策定した。新規事業による収入増、理事長からの寄付金、資産売却益を投入し財務健全化を図るとともに、通学バス運行見直しや光熱水費等の節減など、徹底的な管理運営経費の削減を行う方針を確認した。

（オ）建学の精神の変更

- ・新しい「建学の精神」の制定：法人の新たな使命と方向性を明確にするため、建学の精神の改定を決定した。

（２）体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

【整備状況】

寄附行為及び「学校法人原田学園文書管理規程」に基づき、理事会・評議員会等の議事録、重要な決裁文書（稟議書）などの作成・保存・管理体制を整備している。

【運用状況】

- ・法人の重要事項に係る意思決定プロセスの透明化と情報管理の適正化を図るため、以下の通り各重要文書の作成・保存・管理を厳格に実施した。
- ・理事会・評議員会等、重要会議の議事録作成と保存：経営陣の刷新、理事長による大学・短大学長等の兼任体制への移行、特定資産（退職給与引当特定資産等）の取り崩し決議、遊休資産（鴨方地区旧学校跡地）の売却決議など、法人運営の根幹に関わる重要な議決プロセスについて、法令に基づき遅滞なく議事録を作成し厳正に保存した。
- ・重要契約・合意文書の管理：役員賠償責任保険の保障内容改定、支援企業からの寄付金の受け入れ関係書類、外部専門機関との戦略的提携に向けたMOU（合意書）等、理事の職務執行に付随する法的文書を適切にドキュメント化し、一元管理した。
- ・監督官庁等の指導文書の記録と共有：文部科学省等の監督官庁からなされた指導・指摘事項、およびそれに対する「経営改善計画」等の各種報告文書を厳重に保存し、進捗状況を遅滞なく理事会等で共有・管理した。
- ・人事およびコンプライアンス関係書類の機密管理：学内におけるハラスメント事案への対処記録（処分方針等）や、完全週休2日制・年俸制の導入に伴う「就業規則」「給与規定」等の改定履歴をプライバシーおよび機密性に配慮し、厳格なセキュリティのもとで管理した。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【整備状況】

「学校法人原田学園リスク管理基本規程」を整備し、理事長をリスク管理の最高責任者とする管理体制を構築している。業務運営における潜在的リスクの把握、早期対応を行う体制を整えている。

【運用状況】

- ・法人の事業継続を脅かす財務、ガバナンス、労務、コンプライアンス等に関する諸リスクに対し、以下の通り機動的なコントロールとリスク回避策を講じた。
- ・財務・流動性リスク管理：定員割れに伴う資金流動性の低下に対応するため、理事会決議に基づき人件費等の支払資金として特定資産の取り崩しを実施し、目先の資金リスクを回避した。あわせて、支援企業からの寄付金の受け入れ、および基本財産（旧学校跡地）の売却を完了し、流動資金を十分に確保して財務構造の改善を図った。
- ・ガバナンス・役員法的リスクへの対応：経営体制の刷新および諸改革の断行に伴う法的・賠償リスクから法人および役員を保護するため、役員賠償責任保険の支払限度額を増額し、安定した統治基盤を確立した。
- ・監督官庁からの指摘への対応：文部科学省の進捗調査における指導事項を最重要リスクと認識し、監事との連携強化、アジア圏からの留学生誘致強化を目的とした外部団体とのMOU締結、新学科等の設置検討、およびそれに伴う事前財務シミュレーションの実施により、リスクの予防的統

制に努めた。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【整備状況】

「学校法人原田学園理事会運営規則」及び「学校法人原田学園理事の職務及び決裁権限規程」に基づき、理事の担当職務、決裁権限の範囲、職務権限の委任ルールを明文化し、組織的な意思決定体制を構築している。

【運用状況】

- ・経営危機の早期克服と抜本的な構造改革を迅速に進めるため、以下の通り、意思決定のスピード化と適切な権限移譲、機動的な組織運営を図った。
- ・経営と教学の一体化：理事長が自ら大学・短期大学の学長（兼学部長）に就任する体制を構築した。これにより、重大な教学改革案件において、経営と教学の調整コストを削減し、迅速な事業執行を可能とした。
- ・緊急・臨時会議体の機動的開催：定例理事会のほか、緊要な経営課題に対し、臨時・緊急理事会や評議員会を適時適切に連続開催し、特定資産の取り崩し、期末手当の決定、D&O 保険の改定等の多岐にわたる案件を迅速に審議・決議した。
- ・諮問機関（評議員会）との円滑な連携：理事会の迅速な意思決定を担保するため、評議員会に対して事前の丁寧な諮問・情報共有を行い、組織改編や経営計画、基本財産処分等の重要案件について全会一致の了承を速やかに得るなど、運営の効率化を図った。
- ・外部専門機関とのアライアンス活用：新規事業の開拓や留学生誘致、新規教育基盤の効率的構築に向け、自前主義にこだわらず、外部の有力業界団体等との戦略的提携（MOU）を調印・締結し、業務執行のスピード化を図った。
- ・労務環境の近代化と諸規定の改定：教職員組織の生産性向上および優秀な外部人材の機動的な配置を目的に、完全週休 2 日制の導入や年俸制への移行に伴う就業規則・給与規定の一括改定を行い、効率的なガバナンス基盤を整備した。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

【整備状況】

「学校法人原田学園コンプライアンス推進規程」に基づき、教職員のコンプライアンス意識の醸成、ハラスメント等の相談窓口の設置、および内部通報者保護の仕組みを構築している。

【運用状況】

- ・健全な法人運営を目的として、コンプライアンス遵守、ハラスメント防止、および労働環境の適正化を軸とした体制を運用した。事案に対しては就業規則等に基づき厳正に対処し、適切な学内健全化を図った。
- ・労働関係法令に準拠した労務刷新：教職員の適切な過重労働防止および公正な評価・労働環境を構築するため、完全週休 2 日制の導入および年俸制への移行を反映した就業規則・給与規定の全面的な改定案を承認・可決し、適法かつ公平な労務管理体制へ刷新した。
- ・教育関連法令に適合した組織運営：学則および各種学内諸規定のアップデートを適時適切に行い、事業規模に適合させた学則変更の決議、安全な教育環境維持を目的とした一部学内施設（食堂等）の休止などの意思決定を適法に実施した。
- ・指導事項への担当職員に対する周知・教育：文部科学省等からの調査結果や指導事項を関係職員へ適切に共有し、担当部署が法令や寄附行為に則って過誤なく職務を執行できるよう、徹底した教育・指導を行った。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

【整備状況】

「学校法人原田学園監事監査等職務規則」に基づき、監事が理事会等の重要会議に出席し発言する環境を保障するとともに、監事からの要請に応じた情報開示、補助職員の配置検討、監査実施における実費弁済などを実施する体制を整備している。

【運用状況】

- ・独立した客観的な立場からのチェック機能を厳格に機能させるため、以下の通り監事監査の実効

性を担保した。

- ・専門性を有する新監事の選任と独立性：ガバナンスの適正化に向け、法人のしがらみから独立した実務・財務の専門知識を有する新監事 2 名を選任し、監事機能の強化を図った。
- ・重要会議への出席による監視：新監事は、理事長兼学長体制への刷新、資金充当のための資産取り崩し、組織再編の方針、旧土地売却契約、予算案などを審議した一連の臨時・緊急理事会および評議員会に同席し、意思決定の適法性・妥当性を直接監視・監査した。
- ・重要書類の閲覧および情報開示の保障：寄付金受け入れ書類、不動産売買契約書、役員賠償責任保険改定契約、人事・処分に関する機密記録等、監査に必要な一切の書類の閲覧・開示要求に対し、事務局より遅滞なく提示および適切な説明を保障した。
- ・会計監査人や監督官庁との連携：会計監査人（公認会計士等）との定期的な情報交換の場を確保した。また、監督官庁等からの経営改善に関する指導事項について、直ちに監事とも共有・分析を実施し、改善策の妥当性の評価を受けるとともに、監事、会計監査人、事務局の三者による有機的な監査連携体制を稼働させた。

以上

令和 8 年 6 月 11 日

学校法人原田学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人原田学園

監事 須山 淳 

監事 山田 曉 

監 査 報 告 書

私たち監事は、私立学校法第 52 条第 1 号及び寄附行為第 29 条第 1 項第 1 号に基づき、令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の、学校法人原田学園（以下、「学園」といいます。）の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、寄附行為第 29 条第 1 項第 2 号に基づき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、学内諸規程、議事録等を閲覧し、学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を調査しました。
- (2) 私立学校法第 36 条第 3 項第 5 号の体制（以下、「内部統制システム」といいます。）の整備に関する理事会の決議の内容、内部統制システムの整備・運用の状況を調査し、理事及び職員から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 会計監査人 公認会計士 高見太平 から、その独立性に関する事項、会計監査に関する法令及び学内諸規程の遵守に関する事項、会計監査に係る契約に関する事項、会計監査人の

職務の遂行が適正に行われるための体制に関する事項のほか、会計監査人の職務の執行の状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2 監査の結果

(1) 計算書類及び財産目録の監査結果

ア 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

イ 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制は、相当であると認めます。

ウ 重要な後発事象として記載すべき事項はありません。

(2) 事業報告書及び附属明細書の監査結果

ア 事業報告書及び附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、学園の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部統制システムの整備についての理事会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムの整備・運用の状況について、指摘すべき事項は認められません。

以 上